

『島根モデル』

- <官・学・生殖/産科医療・児童福祉>が連携する家族形成支援 -

[Shimane-Model]

- < government/ academia/reproductive ・ obstetrics treatment/child welfare>

cooperates to support for The family formation -

○永島百合子¹⁾、西村佳子¹⁾、内田昭弘¹⁾、寺本年生²⁾、荒木晃子¹⁾³⁾

Nagashima Yuriko、Nishimura Keiko、Uchida Akihiro、Teramoto Toshio、Araki Akiko

1) 内田クリニック、2) 島根県、3) 立命館大学R-GIRO

1) Uchida Clinic、2) Shimane Prefecture、3) R-GIRO, Ritsumeikan University

Key words:reproductive ・ obstetrics treatment、child welfare、support for The family formation

目的

2013年に当院が実施した患者インタビュー調査から、不妊治療に通院する患者は、治療以外の選択肢情報（里親・養子縁組）は、選択の有無に関わらず医療施設からの情報提供を望むことが明らかとなった。この結果から、医療と行政・児童福祉機関、また不妊カップルの情報誌ファミリー・aim・パスポート（以下F a Pと略す）を作成した立命館大学R-GIROとの連携が必須となった。同年、児童相談所との連携を願い日本生殖看護学会山陰地区勉強会を開催、翌年には島根県主催で、家族形成支援への関係機関の連携と協働の具体的な取り組みを模索する目的で検討会が発足した。これら家族形成支援『島根モデル』の取り組みについて報告する。

方法

2013年10月、日本生殖看護学会山陰地区勉強会では「島根県の里親・養子縁組制度について学ぶ」～不妊当事者の治療以外の選択肢への支援を目指して～をテーマに、児童福祉機関との合同の勉強会を開催。実親が養育できない子ども達と、養育を希望する不妊カップルを繋ぐため児童福祉機関も医療機関との連携を要望しているとの共通の認識と課題を得た。2014年11月、関係機関の今後の連携と協働の取り組みを検討する目的で「家族形成のための支援検討会（仮称）」が発足し、行政、医療、児童福祉機関から計22名が出席し、各機関から課題が提示された。今後の支援に向けた検討会の継続開催が決定し、2015年7月「第2回家族支援のための自主検討会」と名称を改め継続開催に至った。

結果

第1回検討会では、児童福祉機関は、里親制度と家庭養護推進の課題を提示、生殖医療機関は、里親・養子縁組に関する情報提供が不足との課題が上がった。続く第2回検討会では、実親が養育できない児を乳児院へ保護した後、実母（親）への継続した支援が不十分なことから、保護児は児童養護施設で18歳まで養育されるケー

スが大半との報告があり、課題が明らかとなった。また児童相談所と生殖医療機関との具体的な連携システムの構築に向けて今後の取り組みが話し合われた。

考察

実親が養育できない子ども達や不妊カップルの新たな家族形成支援には、医療、児童福祉や行政など多領域に渡る連携が重要との前提に、行政主導で開催された「家族支援のための自主検討会」は、島根県初の官・学・生殖/産科医療、児童福祉の協働に向けての検討会であり、且つ全国でも先駆的な取り組みである。開催した検討会では、産科医療と児童相談所は、これまでは児の乳児院への保護が前提の連携体制であり、厚生労働省が家庭的養護の推進を掲げる現在、児の施設養護9割という国内の状況を理解し、従来の対応への見直しが必要との合意を得た。「あらたな命が生まれる」ことを前提に、児の福祉・幸福を最優先に考える医療・看護とは何かを、各機関と共に再考する時期にきていると考察する。生殖医療と児童相談所との連携は、県内では過去に前例のない体制でのスタートであった。医療者は里親・養子縁組の知識、情報が少なく、医療情報以外に患者へ提供できる「当事者が望む選択肢情報」に関する準備は不十分であった。今回の取り組みを通じて医療者も知識と情報を得ることができ、今後は養子縁組も選択肢として持つ不妊カップルには、児童相談所との連携システムを構築し、不妊治療を継続しながらでも、十分な情報提供が受けられる支援が必要と考えている。またF a Pや里親リーフレットの活用方法を含め、連携する各施設の情報提供の方法が課題となっている。

以上